

奈良県地域防災計画検討委員会 受援部会 議事概要

日時:平成29年5月17日(水) 10:00~12:00

場所:奈良県防災統括室内会議室

出席者:(委員)牧部会長、本荘委員、阪本委員、石原委員

(奈良県)辻次長、藤田主幹、大内主幹 ほか 関係課等

1 開 会

辻次長 挨拶

2 奈良県防災行政通信ネットワークについて

3 議 題

(1)部会長就任について

検討委員会規則第6条4により部会長をおくこととなっており、検討委員会座長が指名する規定により、検討委員会座長 関西大学の河田特別任命教授より、指名のあった牧委員を部会長として就任を依頼。

(2)奈良県における応援職員の受入及び市町村への短期派遣マニュアルについて

・牧部会長により進行。各委員から、以下の意見等があった。

(委員会での発言順)

No.	発言者	項目	意見の概要
①	阪本委員	⑥受援の業務と人員規模	受援のニーズ把握について、例えば避難所支援をすると予め決めているのであれば、各市町村の指定避難所の数×1人2人とか、そのニーズ感というのは自然に出せると思う。 特に人の確保が難しい保健師とか道路関係の職員、あるいは被害認定の職員についてもボリューム感はあるはずなので、それらを含めて受援体制をつくっていただきたい。
②	阪本委員	⑥受援の業務と人員規模	避難所の設置・運営は市町村が主に担当するが、県庁の中で避難所支援班をちゃんとつくっておいていただき、そこが受援調整班と対応していただきたい。
③	石原委員	⑤受援業務の事前準備	予め応援職員の行うべき業務を、時系列的にそうした業務でどれが必要でどれくらいニーズがあるのかは、過去の災害からだいたいおおまかに判別できると思うので、時系列で必要な業務を1枚もので、予め作っておくと業務の配分が適切に受けられる。
④	牧部会長	⑦市町村との連携	市町村機能が麻痺することもあるので、リエゾンから上がってくるシートでわかるかと思うが、その時にプッシュ型で支援するのも必要。 プッシュ型でやる場合は、予め決めて市町村にも了解を得ておく必要がある。 事前に市町村とどういう形で調整しておくのかというのが重要。 プッシュ支援も考慮に入れ、こういう場合には県の支援を受け入れるとか、少し調整しておく、市町村業務についてはスムーズな派遣なり支援ができる。

No.	発言者	項目	意見の概要
⑤	阪本委員	⑥受援の業務と人員規模	災害時緊急連絡員活動マニュアルの4ページのチェックリストは、大変いいと思うので、これを持つ人がチェックするだけじゃなくて、そのまま市町村でも見ていただいて、どの分野にどういう人が足りていないのか、避難所には何人ぐらい配置できているのかとか、そういうニーズを得られるようなものになると大変いい。
⑥	本荘委員	⑥受援の業務と人員規模	県職員の持つ知識やノウハウを生かしてもらうためにも、避難所運営やマンパワー業務に加えて、被災市町村の災害対策本部に入って町長をサポートする役割も必要。
⑦	石原委員	⑫マニュアル作成での参考書	平成29年3月に地方公共団体の中でも災害受援体制に対するガイドラインが内閣府で出されたので、参考にすると良い。
⑧	石原委員	⑪第2災害対策本部	まさにこの県庁自体が被災をした時の体制で、広域防災拠点みたいな所を置くのか、そこで応援職員をどう業務するのかというような点についても少し触れておくべき。
⑨	本荘委員	①想定する災害の規模	ボリュームを考える際には、災害の被害想定、被害をどう考えておくのか、それともそういう被害想定については抜いておいて、基本的な考え方だけを記載するようなマニュアルにするのかを考えておく必要がある。 このマニュアルで対応する災害の規模について基本的な考え方を盛り込んで欲しい。
⑩	本荘委員	③応援受入班の体制	業務単位の派遣スキームというのがかなり多くの分野であるので、受援班の組織を大きくして集中的に行うのではなく、本マニュアルのようにそれぞれその業務に所管している部署が応援要請とか、応援窓口になる分散型で行う方がよい。 全ての業務について応援受入班でやると、ものすごくボリュームがあるので、パンクしてしまう。 分散型で対応というようなことも一つのやり方として上げられるのもいい。
⑪	石原委員	⑧訓練の実施	平時において市町村との訓練が、こうした体制を周知するうえで不可欠。
⑫	阪本委員	⑩専門ボランティア団体等からの支援	民間からの支援や海外からの支援など、そういう発想も受援には大切。 JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)やユニセフ協会とか割と大型で被災者支援を実施している大きな団体があるので、その団体との連携も必要。 ボランティアとはちょっと違う位置づけで民間からの支援を検討すべき。
⑬	本荘委員	⑩専門ボランティア団体等からの支援	専門職ボランティアについては、全部専門性があるので、応援の受け入れ本部では対応しきれないということで、各所管部署そこが窓口になって受け入れてもらう。 専門ボランティアの団体と連携して窓口を作るという方がいいのではないかな。それを柱に専門分野のボランティア団体の窓口を作る。
⑭	牧部会長	②マニュアルの位置づけ	今回のマニュアルについては、基本的な考え方の整理をしたものだということですので、もう一個下を作るなら手順書というものがある。 今回はまず基本的な確認として考え方の整理しておく。
⑮	牧部会長	①想定する災害の規模	対応する災害について、あと適用基準が今書いてないので、目安として、このマニュアルを適用するのがほぼ災害救助法が適用となるような災害の時を目安とするかなどを検討する必要がある。 イメージで言うと救助法の適用ぐらいで良いかと思う。
⑯	牧部会長	⑨応援側への要請	応援を要請する際に、例えば1週間以上で来てほしいとか、自分たちで指揮調整できるユニットで来て、自己完結してほしいとの要請は当然だと思う。その中で誰かがリーダーになって、その人に市町村の人が指示をすれば複数の人員を動かせる良い形になると思う。

No.	発言者	項目	意見の概要
⑰	阪本委員	④応援側への要請	応援側へのリクエストをきっちりしておかなければいけない。支援側にこれとこれという支援してほしいことのリストをちゃんと準備しておくとい。
⑱	本荘委員	⑤受援業務の事前準備	支援側も、被災地でどういう業務をするのかよくわからないので、不安のままに行くことになるが、それが事前にこういうことをやってほしいと示してもらえると、わりと明確な知識を持って支援に行くことができ、支援側にもメリットがある。
⑲	本荘委員	⑧訓練の実施	訓練をする中でうまくいくところと、うまくいかないところっていうのがでてくると思うが、それをどのようにして見直していくか、PDCAサイクルで内容について改善していくことが必要。
⑳	牧部会長	⑦市町村との連携	市町村のマニュアルの策定をお願いするようなことが重要。

4 その他

(1)スケジュールについて

事務局より、受援マニュアル作成についての今後のスケジュールを説明

5 閉 会